

指定番号第 323 号

盛岡市指定給水装置工事事業者証

住 所 東京都大田区池上八丁目 5 番
2 号

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

盛岡市指定給水装置工事事業者として
指定する

指定有効期間

令和 4 年 6 月 23 日から令和 9 年 6 月 22 日まで

令和 4 年 6 月 23 日

盛岡市上下水道事業管理者

長 澤 秀 則



上下水指令第 108 号

秋田市指定給水装置工事事業者証

所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

名称 株式会社生活水道センター

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

指定期間 令和 4年 3月17日 から 令和 9年 3月16日 まで

水道法の規定により秋田市指定給水装置
工事事業者として指定する

令和 4年 3月17日

秋田市上下水道事業管理者

工藤 喜根男





青水指令施第1711号
令和 4年 3月 18日

株式会社 生活水道センター 様

青森市公営企業管理者



青森市指定給水装置工事事業者証

水道法第25条の3第1項の規定に適合していると認められたので、同法第16条の2第1項の規定に基づき、青森市指定給水装置工事事業者として指定する。

指 定 番 号	第 3 7 7 号
指 定 年 月 日	令和 4年 3月 18日
有 効 期 限	令和 9年 3月 17日まで

別記様式 (第2条関係)

いわき市水道局指令第256号
令和元年8月30日

いわき市水道局 指定給水装置工事事業者証

指定事業者番号 846

商号又は名称 株式会社 生活水道センター

所在地 東京都中野区池上八丁目5番2号

代表者氏名 濱本 孝

上記の者を、いわき市水道局指定給水装置工事事業者として指定したことを証する。

いわき市水道事業管理者 木村 清



福島市水道局指定給水装置工事事業者証

指定番号 第320号

氏名又は名称 株式会社 生活水道センター

住 所 東京都大田区池上八丁目5-2

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者を福島市水道局指定給水装置工事
事業者として資格者証を交付する

令和元年7月24日

福島市水道事業管理者

八 島 洋 一



指定番号 第 447 号

郡山市指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター
住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号
代表者氏名 濱本 孝一

上記の者を郡山市指定給水装置工事事業者として指定する。

令和元年7月23日

郡山市上下水道事業管理者 村 上 一 郎



様式第 15 号 (第 29 条関係)

第 0755 号

静岡市上下水道局 指定給水装置工事事業者証

住所又は

東京都大田区池上八丁目5番2号

所在地

氏名又は名称 株式会社 生活水道センター

及び代表者名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者を静岡市水道事業給水条例第5条第1項（静岡市簡易水道
条例第3条において準用する場合を含む。）の規定に基づき、静岡市
上下水道局指定給水装置工事事業者に指定する。

平成 31 年 4 月 24 日

静岡市公営企業管理者 大石 清仁



第 315号

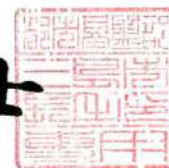
三島市水道事業指定給水装置工事事業者証

住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号
商号又は名称 株式会社 生活水道センター
氏名又は代表者名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者を、水道法第16条の2第1項の規定に基づき、指定工事業者に指定する

令和元年9月10日

三島市長 豊岡 武士



富士市指定 第 386 号

指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 (株)生活水道センター

住 所 東京都大田区池上8-5-2

代表者氏名 濱本 孝一

上記の者富士市水道事業指定給水装置工事事業者規程
第5条の規定に基づき、指定給水装置工事事業者として
指定する

平成31年4月23日

富士市長 小長井 義正





登録番号第739号

浜松市水道事業指定給水装置工事事業者証

事業所所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

氏名又は名称 株式会社 生活水道センター

浜松市水道事業指定給水装置工事事業者として指定します

平成31年4月8日

浜松市水道事業及び下水道事業管理者

寺田 賢次





指定 第260号



御殿場市指定給水装置工事事業者証

事業所

所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

商号又は名称 株式会社生活水道センター

代表者

住所 東京都世田谷区豪徳寺一丁目42番14号

氏名 濱本 孝一

上記の者を、水道法第16条の2第1項の規定により御殿場市指定給水装置工事事業者に指定する。

平成31年3月26日

御殿場市長 若林洋平





指定 第140号

伊東市水道事業指定給水装置工事事業者証

住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号
氏名又は名称 株式会社 生活水道センター
代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者は、伊東市水道事業給水条例第13条第1項の指定を受けた者であることを証する。

平成 31 年 4 月 10 日

伊東市水道事業

伊東市長 小野 達也



第4263号

沼津市指定給水装置工事事業者証

所在又は住所 東京都大田区池上八丁目5-2

名称又は氏名 株式会社生活水道センター

あなたを沼津市指定給水装置工事事業者として
指定します。

平成31年3月29日

沼津市長 頼重秀一





我孫子市指定給水装置工事事業者証

指 定 第 337 号

住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号

氏名または名称 株式会社 生活水道センター

代表者氏名 濱本 孝一

上記の者を我孫子市水道事業給水条例第6条の規定により、水道法第 16 条の 2 第 1 項の規定に基づき我孫子市指定給水装置工事事業者に指定する。

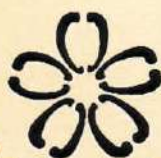
指 定 日 平成31年 2月14日

平成31年 2月14日

我孫子市水道事業管理者

水道局長 長塚 九二夫





指定第 374 号

指定給水装置工事事業者指定証

氏名又は名称 株式会社 生活水道センター

住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号

代表者氏名 濱本 孝一

水道法第16条の2第1項の規定により佐倉市水道事業指定
給水装置工事事業者に指定する。

令和元年5月14日

佐倉市上下水道事業管理者 椎 名



流山市指定給水装置工事事業者証

指定第387号

住所又は所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

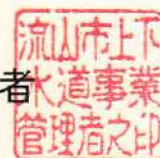
氏名又は名称 株式会社 生活水道センター

〔法人にあつては〕
代 表 者 代表取締役 濱本 孝一

水道法第16条の2第1項の規定により流山市指定の給水装置工事事業者であることを証します

平成30年 3月 6日

流山市上下水道事業管理者





印西市指定給水装置工事事業者書

指定第 199 号

住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

**水道法第16条の2第1項の規定により印西市
指定給水装置工事事業者に指定する。**

平成31年 3月27日

印西市水道事業

印西市長 板倉 正直





指定給水装置工事事業者指定書

指定 第 988 号

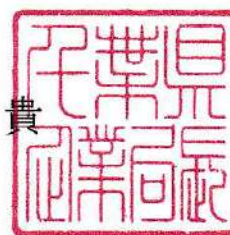
氏名又は名称 株式会社 生活水道センター
住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号
代表者氏名 濱本 孝一

水道法第16条の2第1項の規定により千葉県企業局指定給水装置工事事業者に指定する。

有効期限 令和8年9月29日

令和3年2月17日

千葉県企業局長 岡本 和 貴



第 7 号

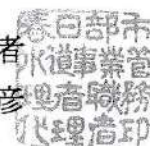
春日部市指定給水装置工事事業者証

下記のもの、水道法第16条の2第1項の規定により、春日部市水道事業の給水区域において、指定給水装置工事事業者として指定したことを証します。

事業所の名称	株式会社 生活水道センター
事業所所在地	東京都大田区池上八丁目5番2号
代表者氏名	濱本 孝一
指定番号	第 3 8 7 号

平成30年 7月25日

春日部市水道事業管理者職務代理者
春日部市水道部長 会田和彦





指定第29号

和光市指定給水装置工事事業者証

氏名または名称 株式会社生活水道センター

住所または所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者は、和光市指定給水装置工事事業者
であることを証する。

指定の有効期間

令和3年9月30日 ～ 令和8年9月29日

令和3年9月30日

和光市水道事業

和光市長 柴崎 光



和 光 市

川口市上下水道局指定給水装置工事事業者証

事業者の住所 東京都大田区池上八丁目5番2号

事業者の名称 株式会社生活水道センター

代表者の氏名 代表取締役 濱本 孝一

指定年月日 平成14年11月13日

上記の者を川口市上下水道局指定給水装置工事事業者として
指定する。

指定有効期間

令和3年9月30日から令和8年9月29日まで

令和3年7月21日

川口市上下水道事業管理者

小池 紀晃



指定番号第96号

朝霞市指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

住所又は所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

代表者氏名 濱本 孝一

上記の者は、朝霞市指定給水装置工事事業者であることを証する。

指定の有効期間

令和3年9月30日 から 令和8年9月29日 まで

令和3年7月14日

朝霞市水道事業

朝霞市長 富岡勝則



指定給水装置工事事業者指定通知書

平成30年7月26日

株式会社 生活水道センター
代表取締役 濱本 孝一 様

川越市上下水道事業管理者 福田 司



平成30年5月22日付で申請のあった指定給水装置工事事業者の指定について、水道法第16条の2第1項の規定により、当市の指定給水装置工事事業者として、下記のとおり指定したので通知します。

記

指定給水装置工事事業者名	株式会社 生活水道センター
住 所	東京都大田区池上8-5-2
代 表 者 氏 名	濱本 孝一
指 定 番 号	562
指 定 年 月 日	平成30年7月10日



指定第 303 号

入間市指定給水装置工事事業者証

1 商 号 株式会社 生活水道センター

1 店舗所在地 東京都大田区池上8丁目5番
2号

1 代表者氏名 濱本 孝一

上記の者を入間市指定給水装置工事事業者として
指定したことを証する

平成 30 年 7 月 2 日

入間市長

田 中 龍 夫



志木市指定給水装置工事事業者証

事業所の所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

事業所の名称 株式会社生活水道センター

代表者の氏名 濱本 孝一

上記の者を志木市指定給水装置工事事業者として指定する。

指定日 令和3年9月30日

有効期間 令和8年9月29日までとする。

志木市長 香川 武文



指定第 458号



所沢市指定給水装置工事事業者証

住所又は所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

氏名又は名称 株式会社 生活水道センター

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

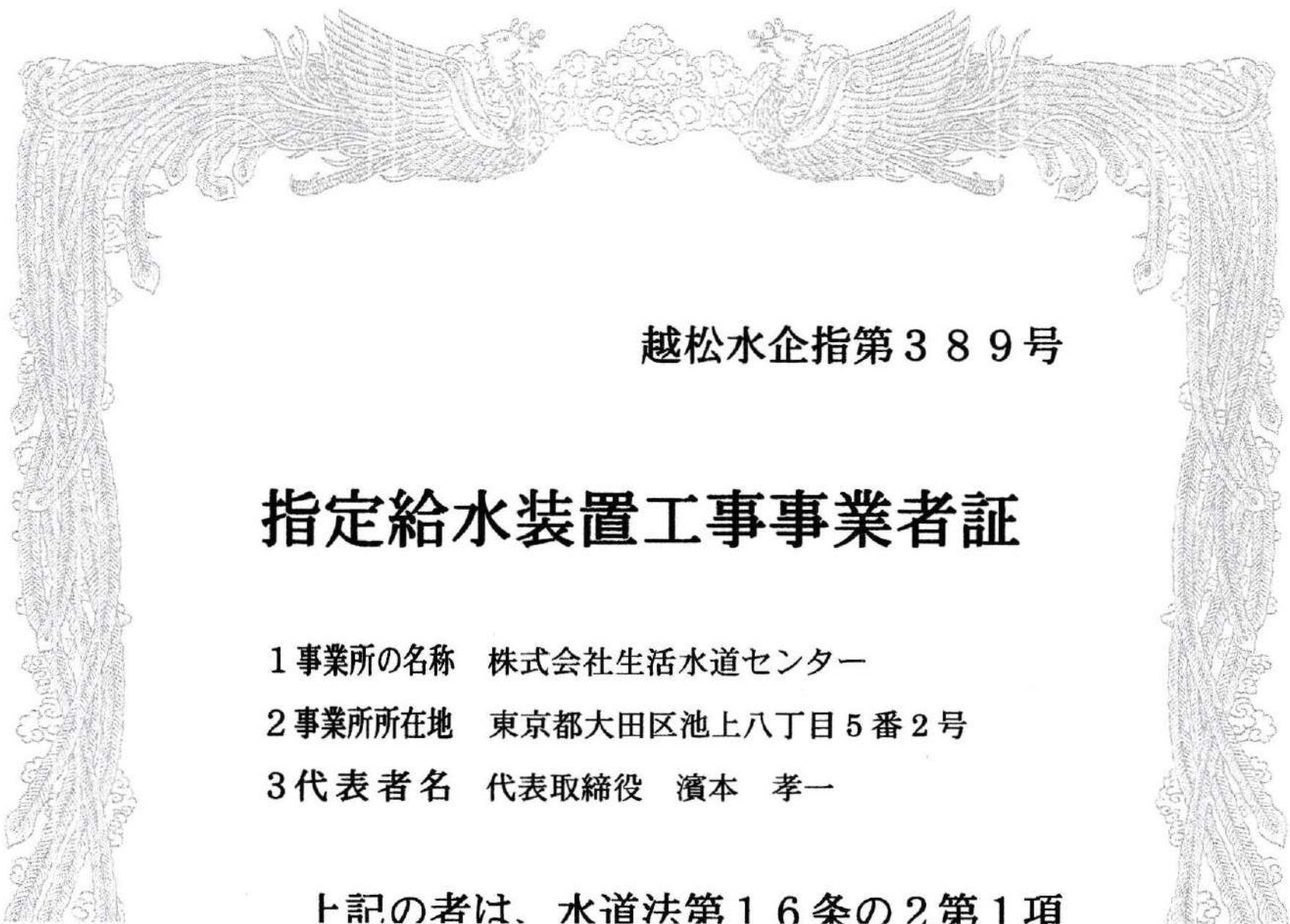
上記の者は、所沢市指定給水装置工事事業者であることを証明します。

平成 30 年 6 月 29 日

所沢市上下水道事業管理者

中村 俊明





越松水企指第389号

指定給水装置工事事業者証

- 1 事業所の名称 株式会社生活水道センター
- 2 事業所所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号
- 3 代表者名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者は、水道法第16条の2第1項

指定第212号

吉川市指定給水装置工事事業者証

事業者名 株式会社 生活水道センター

住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号

代表者名 濱本 孝一

上記の者、吉川市指定給水装置
工事事業者として認可する。

平成30年 7月20日

吉川市水道事業

吉川市長 中原 恵人



草加市水道事業指定給水装置工事事業者証

指定番号 第130号

次の者を草加市水道事業指定給水装置工事事業者として指定します。

氏名又は名称 株式会社 生活水道センター

住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号

代表者氏名 濱本 孝一

令和3年8月25日

有効期限 令和8年9月29日までとする。

草加市長 浅井 昌志



平成30年9月4日
指定番号 第87号

戸田市指定給水装置工事事業者証

事業者住所 東京都大田区池上八丁目5番2号

事業者名称 株式会社 生活水道センター

代表者氏名 濱本 孝一

上記の者を戸田市指定給水装置工事事業者として指定する。

指定年月日 平成14年11月12日

戸田市長 菅原文仁



指定第1194号

さいたま市水道局
指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

住所又は所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者をさいたま市水道局指定給水装置工事事業者として指定する

指定年月日 平成30年7月31日

平成30年8月9日

さいたま市水道事業管理者 森田 治



狭山市指定給水装置工事事業者証

指定番号 第 314 号

氏名又は 株式会社生活水道センター

名 称

事業所の 株式会社生活水道センター

名 称

事業所の 東京都大田区池上八丁目5番2号

所在地

上記のとおり狭山市指定給水装置工事事業者として指定する。

平成30年 8月 9日

狭山市長 小谷野





富士見市
指定第 287 号

富士見市指定給水装置工事事業者証

水道法第16条の2第1項の規定により、富士見市
指定給水装置工事事業者として指定する。

記

1 事業所の名称

株式会社 生活水道センター

2 代表者名 濱本 孝一


3 事業所の所在地

東京都大田区池上八丁目5番2号

4 指定年月日 平成30年 9月 3日

富士見市長 星野 光 弘





指定第242号

蕨市指定给水装置 工事事業者証

事業者名	株式会社生活水道センター
代表者名	代表取締役 濱本 孝一

上記の者を蕨市指定給水装置
工事事業者として指定する。

平成 30年 10月 1日

蕨市水道事業

蕨市長 頼高 英雄





上尾市上下水道部指定給水装置工事事業者証

第486号

株式会社生活水道センター 様

貴者は、上尾市上下水道部給水装置工事の
事業者であることを証します。

平成31年1月30日

埼玉県上尾市長 畠山 稔



様式第3号（第6条関係）

指定第227号

飯能市指定給水装置工事事業者指定証

事業所の所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

事業所の名称 株式会社 生活水道センター

氏名又は代表者名 代表取締役 濱本 孝一

指定の有効期限 令和11年9月29日までとする。

上記の者を、飯能市指定給水装置工事事業者として指定する。

令和6年5月17日

飯能市長 新井 重治



指定番号第282号

ふじみ野市指定給水装置工事事業者証

水道法第16条の2第1項の規定により、ふじみ野市指定給水装置工事事業者に指定する。

記

- 1 氏名又は名称 株式会社生活水道センター
- 2 住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号
- 3 代 表 者 名 濱本 孝一
- 4 指 定 年 月 日 平成30年 9月 3日

ふじみ野市水道事業

ふじみ野市長 高 畑





熊谷市指定給水装置工事事業者証

住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号
商号又は名称 株式会社 生活水道センター
代表者 濱本 孝一

上記の者は熊谷市指定給水装置
工事事業者規程による熊谷市指定
給水装置工事事業者であることを
証する

平成31年2月15日

熊谷市長 富 岡 清



第 404 号

坂戸、鶴ヶ島水道企業団
指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

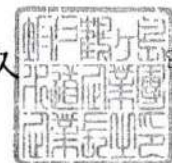
住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号

代 表 者 名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者を、坂戸、鶴ヶ島水道企業団指定給水装置
工事事業者として指定する。

平成30年11月9日

坂戸、鶴ヶ島水道企業団
企業長 齊 藤 芳 久



三郷市指定給水装置工事事業者証

事業者名 株式会社生活水道センター

住 所 〒146-0082
東京都大田区池上8-5-2

代表者氏名 濱本 孝一

上記の者を三郷市指定給水装置
工事事業者として指定する。

指定番号 第 102 号

指 定 日 平成14年10月10日

三郷市長 木津雅晟



有効期限 令和8年9月29日までとする。

指定第 84 号

八潮市指定給水装置工事事業者証

住所又は所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

事業者名 株式会社生活水道センター

代表者名 濱本 孝一

上記の者、八潮市指定給水装置
工事事業者として指定する。

令和 3 年 6 月 11 日

有効期限 令和 8 年 9 月 29 日までとする。

八潮市長 大山



新座市指定給水装置工事事業者指定証

事業所の所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号
事業所の名称 株式会社生活水道センター
代表者の氏名 代表取締役 濱本 孝一

新座市指定給水装置工事事業者として指定します。

令和3年6月15日

有効期限 令和8年9月29日までとする。

新座市長 並 木



山形市水道指定給水装置工事事業者証

指定番号 第 398 号

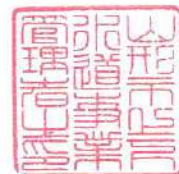
株式会社生活水道センター 様

指定申請書を審査の結果、水道法第16条の2
第1項の規定により、山形市水道指定給水装置
工事事業者として指定する。

令和元年 7月 5日

山形市上下水道事業管理者

長谷川 博一



仙台市水道局指令 第 28 号

住 所	東京都大田区池上八丁目5-2
氏名又は名称	(株)生活水道センター
代表者名	濱本 孝一
給水装置工事事業者 指 定 番 号	6655

令和元年6月25日付で申請のありました指定給水装置
工事事業者の指定については、水道法第16条の2第1項の規定により
仙台市の指定給水装置工事事業者として指定します。

令和元年7月25日

仙台市水道事業管理者

板橋 秀樹





長野市指定給水装置工事事業者指定通知書

長野市上下水道局指令元営第145号

住所 東京都大田区池上八丁目5番2号
氏名又は名称 株式会社生活水道センター
代表者氏名 濱本 孝一 様

令和元年6月24日付けで申請のあった指定給水装置工事事業者の指定については、
長野市指定給水装置工事事業者規程第5条の規定により、下記のとおり指定します。

令和元年8月1日

長野市上下水道事業管理者 高見澤 裕史



記

- 1 指 定 番 号 第 664 号
- 2 事業所の所在地及び名称 東京都大田区池上八丁目5番2号
株式会社生活水道センター



第767号

新潟市指定給水装置工事事業者証

株式会社 生活水道センター

上記の者 水道法第25条の3第1項
に規定する指定の基準に適合している
と認め新潟市指定給水装置工事事業者
として指定する

令和元年7月9日

新潟市水道事業管理者

水道局長 佐藤 隆司



座間市水道事業指定給水装置工事事業者証

指 定 年 月 日 令和元年5月21日

指 定 番 号 第 564 号

住所又は所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

代 表 者 氏 名 代表取締役 濱本 孝一

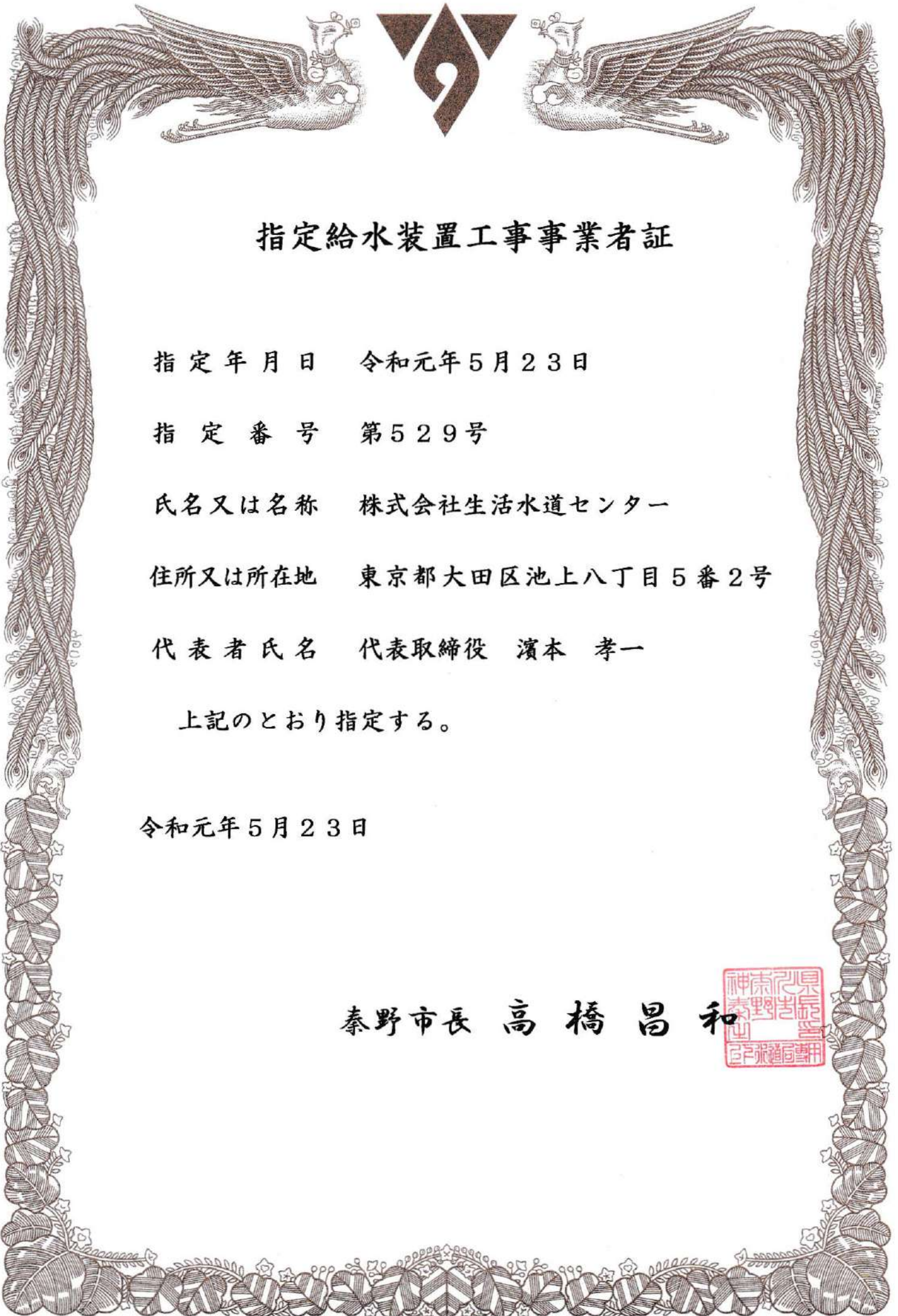
有 効 期 限 令和11年9月29日

上記の者は、座間市水道事業指定給水装置工事事業者として指定した者である。

令和6年5月13日

座間市公営企業管理者 山 本 洋





指定給水装置工事事業者証

指定年月日 令和元年5月23日

指定番号 第529号

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

住所又は所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一


上記のとおり指定する。

令和元年5月23日

秦野市長 高橋 昌 和



湯河原町指定給水装置工事事業者証

指定年月日及び指定番号	令和元年5月24日 指定番号第166号
商号又は法人名	株式会社生活水道センター
氏名又は代表者名	代表取締役 濱本 孝一
住所又は所在地	東京都大田区池上八丁目5番2号
上記の者は、湯河原町指定給水装置工事事業者として 指定したことを証明する。	
令和元年5月24日 湯河原町公営企業管理者 北村 	

小田原市指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

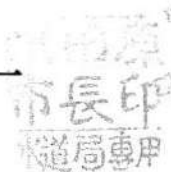
指 定 番 号 第448号

上記のとおり指定します

令和元年 5 月 28 日

小田原市水道事業

小田原市長 加藤 憲一



南第 234 号

南足柄市指定給水装置工事事業者証

事業所の名称 株式会社 生活水道センター

事業所在地 東京都大田区池上8丁目5番2号

代表者の名 濱本 孝一

上記の者を南足柄市指定給水装置工事事業者規程
第4条第1項に規定する指定工事事業者として指定する

令和元年5月21日

南足柄市水道事業管理者

南足柄市長 加藤 修平



第3号様式(第6条関係)

登録番号第121号

箱根町水道事業指定
給水装置工事事業者証

- 1 氏名又は名称 株式会社 生活水道センター
- 2 住 所 東京都大田区池上8丁目5番2号
- 3 代表者氏名 代表取締役 濱本 考一

箱根町水道事業指定給水装置
工事事業者として指定する

令和元年7月1日

箱根町長 山口昇士



19川水総給証第29号

川崎市水道局指定給水装置 工事事業者指定証明書

次の者は、水道法第16条の2第1項の規定に基づき川崎市水道局指定給水装置工事事業者として指定された者であることを証明します。

住 所 川崎市幸区神明町1丁目14番3号

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

代表者氏名 濱本 孝一

指定年月日 平成11年2月26日

指定番号 第430号

平成19年10月9日

川崎市水道局長

栗 冠 和





宇都宮市指令水工第 1-21号

宇都宮市指定給水装置工事事業者証

氏名または名称 株式会社生活水道センター
代表者氏名 濱本 孝一

宇都宮市指定給水装置工事事業者として指定します

平成31年 3月14日

宇都宮市上下水道事業管理者

桜井 鉄也





さくら市水道事業指定給水装置工事事業者証

1. 指定番号 第 187 号
2. 事業所所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号
3. 事業所名 株式会社生活水道センター
4. 代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

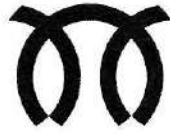
上記のとおりさくら市水道事業指定給水装置工事事業者に指定する。

平成31年3月8日

さくら市水道事業
さくら市長 花塚 隆志



1. 指定工事業者は、事業の廃止を届け出たとき又は第8条の指定の取消しを受けたときは、指定工事業者証を管理者に返納するものとする。
2. 指定工事業者は、事業の休止を届け出たとき又は第9条の指定の停止を受けたときは、指定工事業者証を管理者に提出するものとする。
3. 指定工事業者は、指定工事業者証を汚損又は紛失したときは、再交付を申請することができる。



三浦市指定給水装置工事事業者証

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| 1 指定年月日及び番号 | 平成30年7月17日 第199号 |
| 2 氏名又は名称 | 株式会社生活水道センター |
| 3 住所又は所在地 | 東京都大田区池上八丁目5番2号 |
| 4 代表者氏名 | 代表取締役 濱本 孝一 |
| 5 事業所の名称及び所在地 | 株式会社生活水道センター
東京都大田区池上八丁目5番2号 |
| 6 給水装置工事
主任技術者氏名 | 濱本 孝一 |

上記の者を水道法第16条の2第1項に基づく指定
給水装置工事事業者として指定したことを証明する。

平成30年 7月 17日

三浦市長 吉田 英 男



指定給水装置工事事業者証

1 登録年月日及び番号

2018年7月3日

第 525 号

2 商号又は法人名

株式会社生活水道センター

3 氏名又は代表者名

濱本 孝一

4 所在地

東京都 大田区池上八丁目5番2号

5 設立年月日

1994年7月27日

上記の者は、横須賀市水道事業給水条例第11条
第1項の規定による指定給水装置工事事業者である
ことを証明する。

2018年7月3日

横須賀市上下水道事業管理者

上下水道局長 長島 洋



小山市指定給水装置工事事業者証

指 定 番 号 369

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

住 所 東京都大田区池上8-5-2

上記の者を小山市水道事業給水条例
第8条の規定に基づき、小山市指定給
水装置工事事業者として指定する。

平成31年1月1日

小山市水道事業

小山市長 大久保 寿夫





指定番号 栃一62

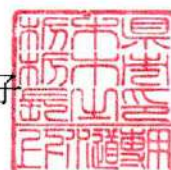
申請者 名称 株式会社生活水道センター
代表者氏名 濱本 孝一

栃木市指定給水装置工事事業者証

貴事業者を栃木市指定給水装置工事事業者に指定します。

平成31年2月13日

栃木市長 大川 秀 子



指定第 348 号

那須塩原市水道事業 指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社 生活水道センター
住 所 東京都大田区
池上八丁目5番2号
代表者氏名 濱本 孝一

上記の者を那須塩原市水道指定給水装置工事事業者に指定する。

平成31(2019)年1月16日

那須塩原市水道事業管理者

那須塩原市長 君島 寛



指定給水装置工事事業者は、那須塩原市水道事業給水条例、那須塩原市水道事業給水条例施行規程及び那須塩原市水道指定給水装置工事事業者規程を守らなければならない。

指定番号 第 1452 号

横浜市指定給水装置工事事業者指定書

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

代表者の氏名 濱本 孝一

横浜市指定給水装置工事事業者として指定します。

令和3年3月31日

指定の有効期限 令和8年9月29日

横浜市水道事業管理者
水道局長 大久保 智 子



給水装置工事事業者指定票

指定年月日 平成 12 年 7 月 25 日

指定番号 第 1371 号

氏名又は名称 株式会社 生活水道センタ
ー

住所又は所在地 東京都大田区池上8丁目5番
2号

上記の者を神奈川県公営上水道における給水
装置工事事業者として指定しました。

有効期限 令和 8 年 9 月 29 日まで
令和 3 年 2 月 17 日

神奈川県公営企業管理者

企業庁長 長谷川 幹男





日光市指定給水装置工事事業者証

営業所の所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号
商号又は名称 株式会社 生活水道センター
代表者氏名 濱本 孝一
登録番号 第214号

上記の者を次の条件を付して、日光市指定給水装置工事事業者として指定する。

条 件

日光市水道事業給水条例、同施行規程及び日光市指定給水装置工事事業者規程を遵守すること。

平成 31 年 2 月 12 日

日光市水道事業

日光市長 大嶋 一生



指定第 194 号

佐野市指定給水装置工事事業者証

住 所 東京都大田区池上八丁目 5-2

事業者名 株式会社 生活水道センター

上記事業者を佐野市給水装置工事事業者として指定する

平成 31 年 4 月 1 日

佐野市水道事業

市長 岡 部 正 英



指定 第 646 号

前橋市水道局指定給水装置工事事業者証

商号又は名称 株式会社生活水道センター

氏名又は代表者名 代表取締役 濱本 孝一

水道法第16条の2第1項の規定に基づき、前橋市水道局指定給水装置工事事業者として指定します。

平成31年1月25日

前橋市公営企業管理者

蓑 輪 裕 之



記

指定した日 平成31年1月25日

指定番号 第 766 号
指定日:平成31年1月22日

高 崎 市 水 道 局 指 定 給 水 装 置 工 事 事 業 者 証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター
位 所 東京都大田区池上八丁目5番2号
代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

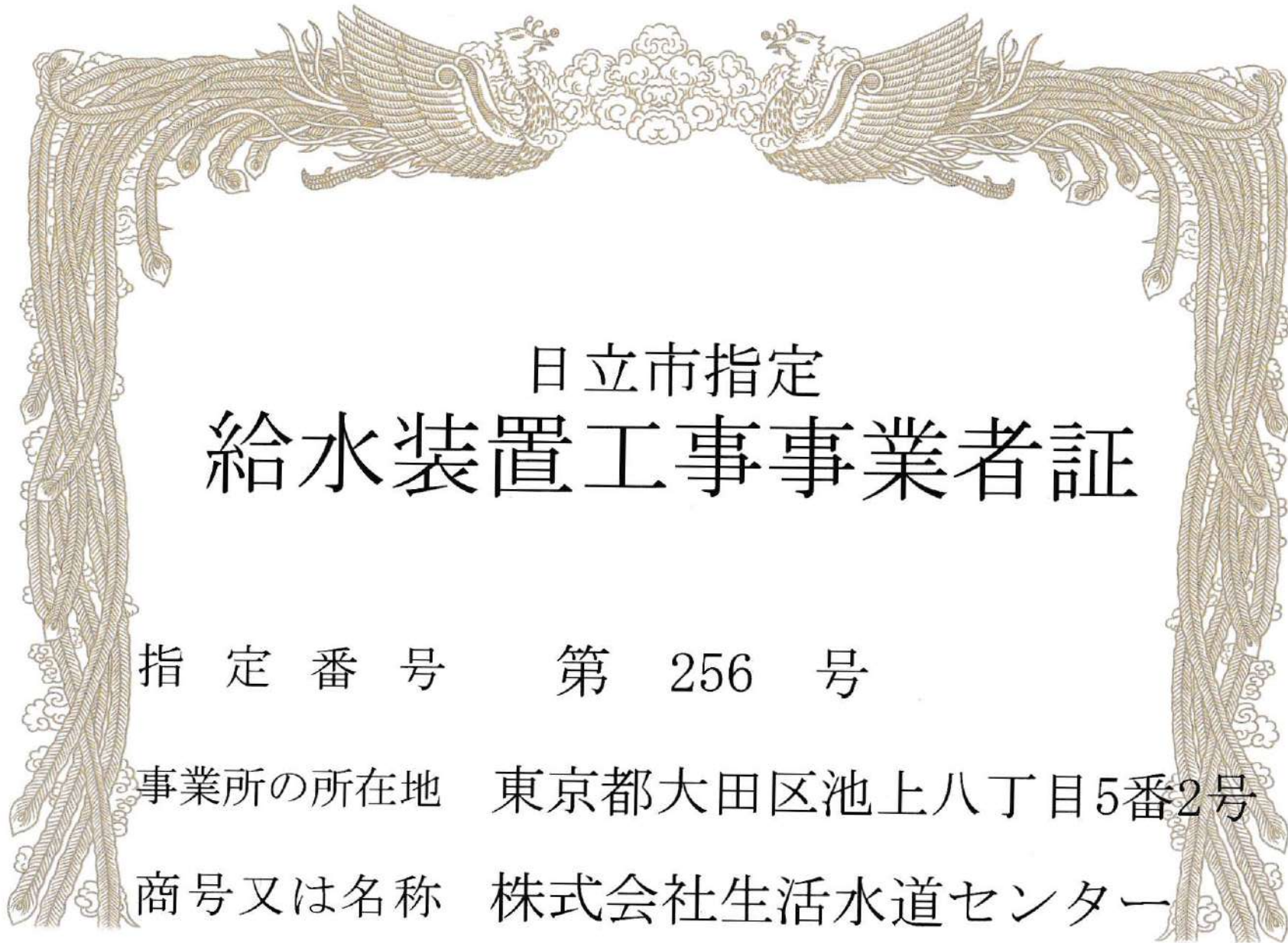
上記の者 高崎市水道局指定給水装置工事事業者規程第5条の規定に基づき、高崎市水道局指定給水装置工事事業者として指定します。

平成31年1月22日

高崎市上下水道事業管理者

新 井 俊 光





日立市指定
給水装置工事事業者証

指 定 番 号 第 256 号

事業所の所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

商号又は名称 株式会社生活水道センター

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

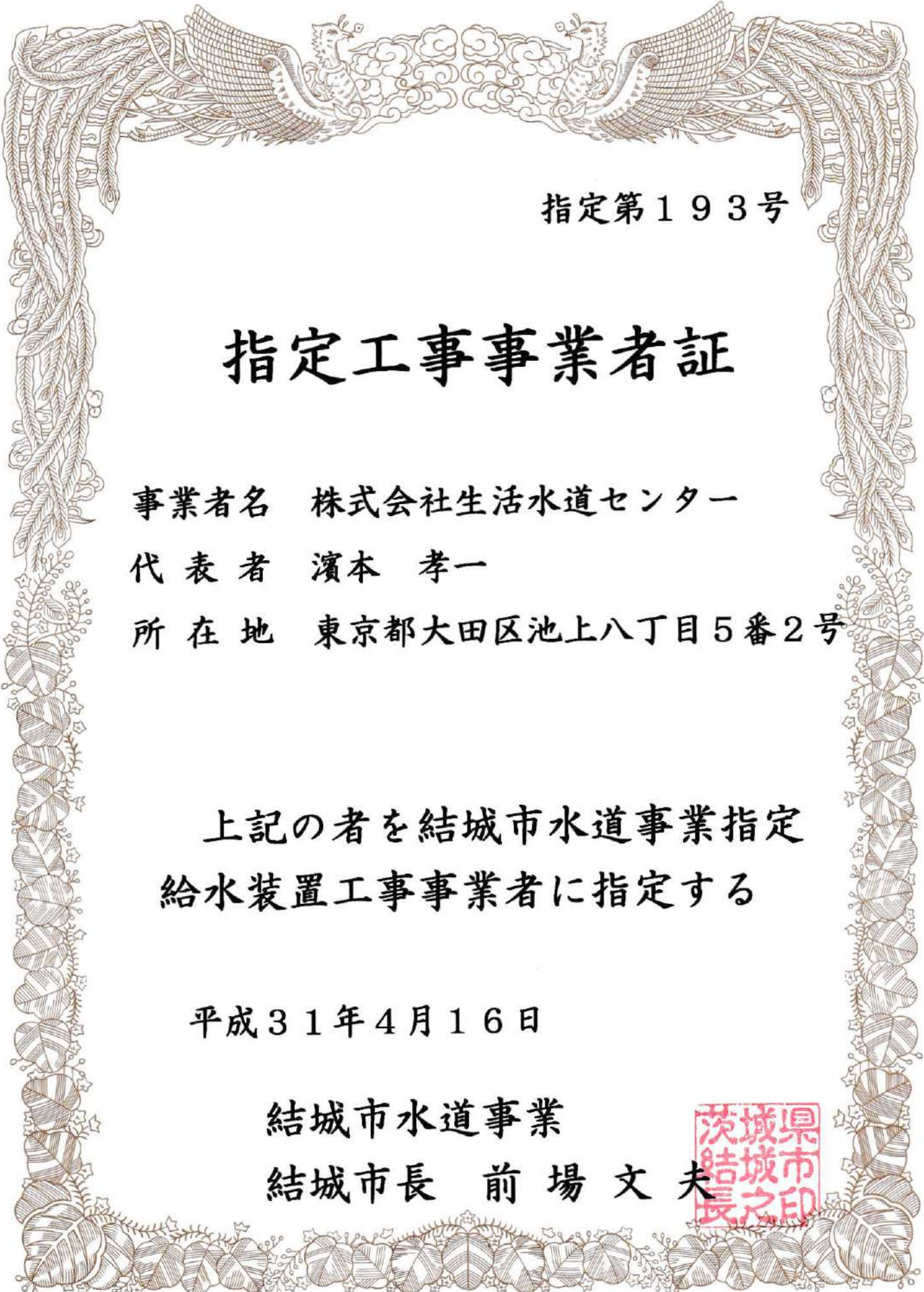
上記の者を日立市指定給水装置工事
事業者として指定します

平成30年11月1日

日立市公営企業管理者

豊田 泰二





指定第193号

指定工事事業者証

事業者名 株式会社生活水道センター

代表者 濱本 孝一

所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

上記の者を結城市水道事業指定
給水装置工事事業者に指定する

平成31年4月16日

結城市水道事業

結城市長 前場 文夫





指定給水装置工事事業者証

指定番号 第 340 号

商号又は名称 株式会社 生活水道センター

代表者氏名 濱本 孝一

所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

上記の者を筑西市水道事業給水装置工事
事業者として指定する。

平成31年 4月 4日

筑西市水道事業

筑西市長 須 藤





水戸市指定給水装置工事事業者証

指定番号 第 495 号

住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号

事業所名 (株)生活水道センター

代表者名 濱本 孝一

上記の事業所を水戸市指定給水装置工事
事業者として指定したことを証します

平成30年11月1日

水戸市水道事業管理者

檜山 隆雄





認可番号 第 0307 号

指定給水装置工事事業者証

所 在 東京都大田区池上八丁目5番2号

事業所名 株式会社 生活水道センター

責任者 代表取締役 濱本 孝一

上記の者を古河市指定給水装置工事事業者として指定する

平成 30 年 11 月 6 日

茨城県古河市長 針谷 力





茨城県南水道企業団指定給水装置工事
事業者証

指定番号 第495号

東京都大田区池上八丁目5番2号

株式会社 生活水道センター
代表取締役 濱本 孝一

上記の者は茨城県南水道企業団指定給水
装置工事事業者であることを証する。

平成30年 11月 6日

茨城県南水道企業団
企業長 藤井 信吾

武蔵野市指定給水装置工事事業者証

指定番号第 9 2 号

事業者名 株式会社 生活水道センター

代表者名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者は、武蔵野市給水条例第 6 条に定める武蔵野市指定給水装置
工事事業者であることを証明します。

令和 2 年 1 0 月 6 日

武蔵野市長 松 下 玲 子



有効期限 令和 8 年 9 月 2 9 日

羽村市指定給水装置工事事業者証

指定番号 第278号

株式会社 生活水道センター

羽村市給水条例第7条第1項に定める
羽村市指定給水装置工事事業者であるこ
とを証します

指定有効期間 令和2年2月25日から

令和7年2月24日まで

羽村市水道事業管理者

羽村市長 並木 心





昭島市指定給水装置工事事業者証

指 定 番 号	第 4 8 3 号
指定給水装置工事事業者名称 (商 号)	株式会社 生活水道センター
事業所所在地	東京都大田区池上八丁目5番2号
代表者氏名	濱 本 孝 一
有 効 期 限	令和7年(2025年)2月9日まで

昭島市指定給水装置工事事業者に関する規程第5条第1項の規定により、上記の者を昭島市指定給水装置工事事業者として証する。

令和 2年 2月10日

昭島市長 白 井 伸 介





茨城県南水道企業団指定給水装置工事
事業者証

指定番号 第495号

東京都大田区池上八丁目5番2号

株式会社 生活水道センター
代表取締役 濱本 孝一

上記の者は茨城県南水道企業団指定給水
装置工事事業者であることを証する。

平成30年 11月 6日

茨城県南水道企業団
企業長 藤井 信吾



神栖市水道事業告示第11号

神栖市水道事業における指定給水装置工事事業者の指定に関する告示

下記の者を水道法第16条の二第1項の規定に基づき、神栖市水道事業指定給水装置工事事業者として指定したので、水道法第25条の三第2項の規定により告示する。

記

1. 指定を受けた者の名称 株式会社生活水道センター
代表取締役 濱本 孝一
東京都大田区池上八丁目5番2号
2. 指定を受けた年月日 平成30年11月15日

平成 30 年 11 月 21 日

神栖市水道事業

神栖市長 石 田





指定第 587 号

指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

住 所 東京都大田区池上八丁目 5 番 2 号

代表者名 濱本 孝一

上記の者をつくば市指定給水装置工事事業者として指定する。

平成 30 年 10 月 4 日

つくば市長 五十嵐 立 青



指定第 206 号

指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社 生活水道センター
住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号
代表者名 濱本 孝一

水道法第16条の2第1項の規定により、稲敷市水道事業指定給水装置工事事業者として指定する。

平成30年10月11日

稲敷市長 田口 久





指定第 371 号

土浦市指定給水装置工事事業者証

株式会社
生活水道センター

代表 濱本孝一

事業所所在地
東京都大田区池上八丁目5番2号

上記の者を土浦市指定
給水装置工事事業者に指定する

平成 30 年 12 月 13 日

土浦市長 中川 清





様式第1号(第6条関係)

北茨城市水道事業指定 給水装置工事事業者証

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者として指定する。

指 定 番 号 第 169 号

氏名又は名称 株式会社 生活水道センター

住 所 東京都大田区池上8丁目5番2号

代表者の氏名 濱本 孝一

平成30年10月18日

北茨城市水道事業

北茨城市長 豊 田

稔





桜川市水道事業

桜水指定第208号

桜川市水道事業指定給水装置工事事業者証

事業所の所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

商号又は名称 株式会社 生活水道センター

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者を桜川市水道事業指定給水装置工事事業者として指定する

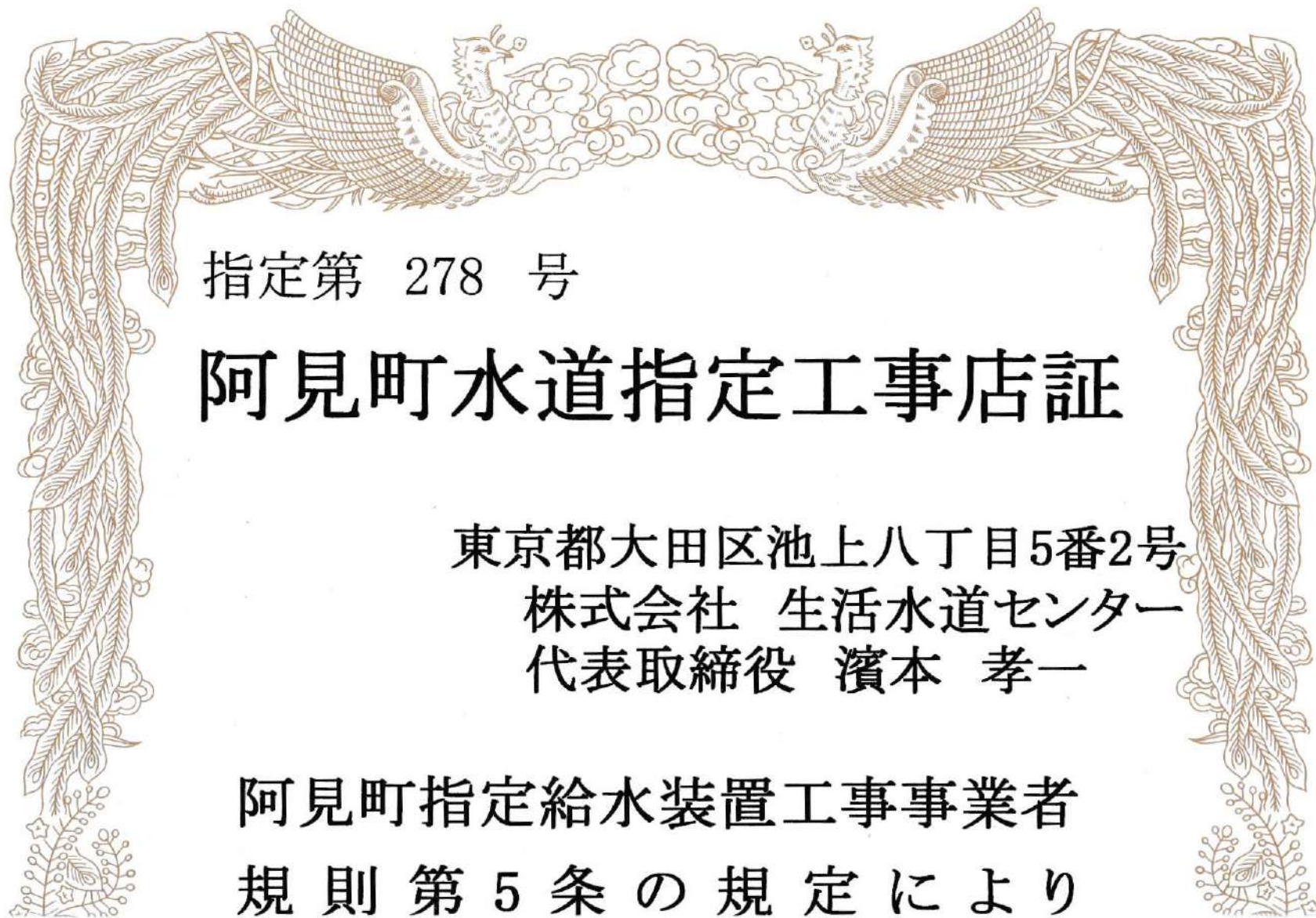
指 定 年 月 日

令和2年 5月 1日

桜川市水道事業

桜川市長 大塚 秀喜





指定第 278 号

阿見町水道指定工事店証

東京都大田区池上八丁目5番2号
株式会社 生活水道センター
代表取締役 濱本 孝一

阿見町指定給水装置工事事業者
規則第5条の規定により

阿見町指定給水装置工事事業者
(阿見町指定工事店)
に指定する。

令和2年5月12日

有効期限 令和7年5月11日までとする。

阿見町水道事業

阿見町長 千葉 繁



第 2922 号

指 定 証

株式会社生活水道センター

上記の者は指定給水装置工事
事業者であることを証する

有効期限：令和 12 年 3 月 30 日

令和 6 年 5 月 10 日

大阪市水道局長

谷川 友彦





様式第1号 (第2条関係)

かすみがうら市指定給水装置工事事業者証

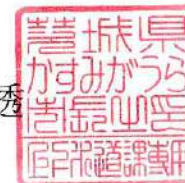
指 定 番 号 第259号
指 定 年 月 日 令和2年 5月19日
営 業 所 の 所 在 地 東京都大田区池上八丁目5番2号
商 号 又 は 名 称 株式会社 生活水道センター
代 表 者 名 濱本 孝一

かすみがうら市指定給水装置工事事業者として証します。

令和 2年 5月19日

有効期限 令和 7年 5月18日までとする。

かすみがうら市長 坪井 透



指定番号第 5366 号

都指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター
代表者氏名 濱本 孝一

平成11年 2月26日指定

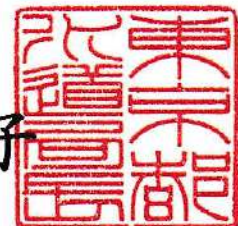
上記の者は東京都指定給水装置
工事事業者であることを証します

有効期限 令和 7年 9月29日

発行日 令和 2年 9月29日

東京都水道局長

浜 佳 葉 子





豊岡市指定給水装置工事事業者証

- 1 氏名又は名称 株式会社 生活水道センター
- 2 住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号

上記の者を豊岡市指定給水装置工事事業者として指定したことを証する。

指定番号 第 277 号

指定年月日 2023 年 9 月 1 日

有効期限 2028 年 8 月 31 日

2023 年 9 月 11 日

豊岡市長 関 貫 久 仁 郎



神戸市指定給水装置工事事業者証書

株式会社生活水道センター 様

[業者コード：42002]

水道法第16条の2第1項に基づき神戸市
指定給水装置工事事業者として指定したこと
を証する

令和2年4月30日

有効期限 令和7年4月29日

神戸市水道事業管理者 山本泰生



指定番号 第 1481 号

指定給水装置工事事業者指定証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

上記の者は、名古屋市上下水道局指定給水装置工事事業者として指定された者であることを証明します。

指定の有効期限 令和 2 年 3 月 18 日から
令和 7 年 3 月 17 日まで

令和 2 年 3 月 18 日

名古屋市上下水道局長

宮村 喜明





春日井市指定給水装置工事事業者証

指 定 番 号 第 2 7 1 号

氏 名 又 は 名 称 株式会社生活水道センター

代 表 者 氏 名 代表取締役 濱本 孝一

住 所 又 は 所 在 地 東京都大田区池上八丁目5番2号

指 定 の 有 効 期 限 令和7年3月31日

春日井市指定給水装置工事事業者として指定します。

令和2年4月1日

春日井市長 伊藤 太





瀬戸市水道事業指定給水装置工事事業者証

指定番号 163号

指定給水装置
工事事業者 株式会社生活水道センター
代表取締役 濱本 孝一

事業所の所在 東京都大田区池上八丁目5番2号

上記の者を瀬戸市水道事業指定給水装置工事事業者として
指定したことを証する。

令和2年5月7日

瀬戸市水道事業
瀬戸市長 伊藤 保





豊橋市上下水道局指定給水装置工事事業者証

指 定 番 号 第 299 号

住所又は所在地 東京都大田区池上八丁目5番2号

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

代表者氏名 濱本 孝一

有効期限 令和 7年 3月 24日

令和 2年 3月 25日

豊橋市水道事業及び下水道事業管理者





指定第442号

甲府市上下水道局指定給水装置工事事業者証

株式会社 生活水道センター

上記の者水道法第16条の2第1項の規定に
基づき甲府市上下水道局指定給水装置工
事事業者として指定する

令和2年8月25日

甲府市上下水道事業管理者職務代理者
甲府市上下水道局業務部長 上田 和正



大津市指定給水装置工事事業者証

水道法第16条の2第1項の規定により大津市指定
給水装置工事事業者に指定する。

令和2年4月15日

大津市公営企業管理者
山 極 正 勝



記

1 指定番号 第 516 号

2 指定給水装置工事事業者名

株式会社生活水道センター

3 指定の有効期間

令和2年4月15日 から 令和7年4月14日 まで

当初指定年月日 令和2年9月7日
指定番号 第26150号

広島市水道局指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社 生活水道センター
住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号
代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

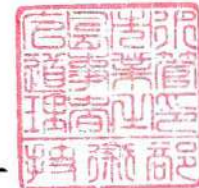
広島市水道局指定給水装置工事事業者として指定する。

有効期限 令和7年(2025年)9月6日までとする。

令和2年9月7日

広島市水道事業管理者
広島市水道局長

友 広 整 二





岡山市水道局指定給水装置工事事業者証

指定番号 第 859 号
指定年月日 令和2年9月1日
住 所 東京都大田区池上八丁目5番2号
氏名又は名称 株式会社生活水道センター
代表者名 濱本 孝一
指定の有効期間 令和2年9月1日から
令和7年8月31日まで

上記の者を岡山市水道局指定給水装置工事事業者として指定したことを証明する。

令和2年9月1日

岡山市水道事業管理者

水道局長 今川 眞



令和2年9月7日

山口市指定給水装置工事事業者証

山口市上下水道事業管理者

野村和司



下記の者を、山口市指定給水装置工事事業者規程第4条の規定により、山口市指定給水装置工事事業者として指定する。

記

指 定 番 号	第 414 号
指定工事業者名	株式会社生活水道センター
事業所所在地	東京都大田区池上八丁目5番2号
代表者の住所及び氏名	東京都世田谷区豪徳寺一丁目42番14号 代表取締役 濱本孝一
指定の有効期限	令和7年9月7日

修了証書

株式会社生活水道センター

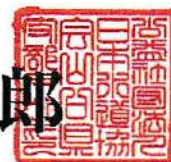
江口 将智 殿

あなたは2022年度指定給水装置工事事業者研修を修了したことをここに証します

令和4年 10月 5日

公益社団法人
日本水道協会山口県支部長

下関市長 前田 晋太郎



様式第1号（第2条関係）

指定番号 第370号

下関市上下水道局指定給水装置工事事業者証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

代表者の氏名 濱本 孝一

水道法第16条の2第1項の規定により、上記の者を指定給水装置工事事業者として指定したことを証する。

令和3年(2021年)10月29日

指定の有効期限 令和8年(2026年)10月28日

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 林 義之





指定番号第1065号

(当初指定日 令和4年3月31日)

京都市指定給水装置工事事業者指定証

氏名又は名称 株式会社生活水道センター

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

京都市指定給水装置工事事業者として指定したことを証します。

有効期間 令和4年3月31日から令和9年3月30日まで

令和4年3月22日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川雅則





様式第2号(第4条関係)

岐阜市水営第 585 号
令和 2年 3月 4日

岐阜市指定給水装置工事事業者証

岐阜市水道事業及び下水道事業管理者
上下水道事業部長 牧ヶ野 敏明



下記の者を岐阜市指定給水装置工事事業者として指定する。

指定工事事業者名 (商号)	株式会社 生活水道センター
事業所所在地	東京都大田区池上8丁目5番2号
代表者氏名	代表取締役 濱本 孝一
有効期限	令和2年3月4日～令和7年3月3日

第 362 号

東松山市指定給水装置工事事業者証

事業所の名称 株式会社生活水道センター

事業所の場所 東京都大田区池上八丁目5番2号

代表者氏名 代表取締役 濱本 孝一

上記の者東松山市指定給水装置工事事業者規程の第4条第1項
に定める東松山市指定給水装置工事事業者として指定する

令和4年11月25日

有効期限 令和9年11月24日

東松山市上下水道事業

東松山市長 森田 光一

